

平成29年度 就学時健康診断を実施します

教育委員会では、来春小学校に入学する児童の健康診断を次の日程により実施します。

これは、学校保健安全法に基づき新たに小学校に入学する児童の健康状態を検査して、入学前後の適切な教育指導を行うためのものです。保護者の方は必ずお子さんに受けさせてください。

なお、対象者には9月に郵便でお知らせしておりますが、万が一お手元に案内が届いていない場合は、下記の間合せ先までご連絡願います。

◎日程表

月 日	時 間	場 所	入学予定校
10月 7日 (金)	午後1時～2時 (受付は午後0時30分～1時)	中央公民館	黒川小学校 登 小学校
10月14日 (金)		中央公民館	大川小学校
10月28日 (金)		福祉センター	沢町小学校



※①保護者または付添人は、7月の知能検査の際に提出いただいた就学児童の既往症と予防接種を受けた状況に変更があれば、答えられるようにしておいてください。

②やむを得ない理由で、指定された日に受けられない場合は、上記日程内で変更も可能ですので、事前に教育委員会までご連絡願います。

また、当日急な病気等で受けられない場合も速やかに連絡願います。

③健康診断は医師の都合により開始時間が早まる場合があります。(受付時間の変更はありません。)

◆問合せ 教育委員会 学校教育課 学校教育グループ ☎21-2138

健全化判断比率等をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響をおよぼすことになります。

平成27年度健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○ 実質赤字比率 一般会計の赤字の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(14.57% 以上) 14.51% 以上	20.0% 以上
○ 連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(19.57% 以上) 19.51% 以上	30.0% 以上
○ 実質公債費比率 一般会計が負担する元利償還金(返済)の比率	(12.4%) 11.5%	25.0% 以上	35.0% 以上
○ 将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の比率	(112.8%) 89.7%	350.0% 以上	

※ () は前年度数値

★平成27年度資金不足比率・・・公営企業の赤字額の比率(経営健全化基準・・・20%以上)

本町では水道事業会計・公共下水道特別会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足(赤字額)が無いため、比率はありません。

平成27年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営につとめます。

◆問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114